

札子保第 16887 号

令和 7 年（2025 年） 3 月 25 日

各施設（園）長 様

子ども未来局支援制度担当部長

新年度における教育・保育施設等の事故防止に向けた取組の徹底について

日頃から、札幌市の子ども・子育て施策に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、こども家庭庁及び文部科学省より標記の件について周知依頼がありました。

新年度となる 4 月はこどもの新入園や進級、職員の入れ替わり等により、各教育・保育施設等（以下「各施設等」という。）において環境が大きく変わる時期です。

各施設等における事故防止については、「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」（平成 28 年 3 月）において、取り組むべき事項が示されておりますので、新たに教育・保育に携わる職員を含めたすべての職員に対し、内容の周知徹底を図っていただきますようお願いします。

特に、重大事故につながりやすい睡眠中のうつぶせ寝や食事時の誤嚥については、今後も事故防止のために必要な取組を行っていただきますようお願いいたします。

また、令和 6 年度子ども・子育て支援調査研究事業により、誤嚥窒息事故防止のための啓発資料（別添）が作成されておりますので、必要に応じて御活用ください。

記

1 重大事故が発生しやすい場面ごとの注意事項について

(1) 睡眠中

- ・ 医学的な理由で医師からうつぶせ寝をすすめられている場合以外は、乳児の顔が見える仰向けに寝かせることが重要。
何よりも一人にしないこと、寝かせ方に配慮を行うこと、安全な睡眠環境を整えることは、窒息や誤飲、けがなどの事故を未然に防ぐことにつながる。
- ・ やわらかい布団やぬいぐるみ等を使用しない。
- ・ ヒモ、又はヒモ状のもの（例：よだれかけのヒモ、ふとんカバーの内側のヒモ、ベッドまわりのコード等）を置かない。
- ・ 口の中に異物がないか確認する。
- ・ ミルクや食べたもの等の嘔吐物がないか確認する。
- ・ こどもの数、職員の数に合わせ、定期的にこどもの呼吸・体位、睡眠状態を点検すること等により、呼吸停止等の異常が発生した場合の早期発見、重大事故の予防のための工夫をする。

【補足事項】

教育・保育施設等においては、これまでも、睡眠中に、うつぶせ寝の状態で発見される死亡事故が繰り返し発生している。令和5年12月に発生した乳児の死亡事故も、うつぶせ寝の状態で発見されており、また、睡眠中のこどもの顔色や呼吸の状態を、職員がきめ細かく観察していなかったことが判明している。

(2) 食事中

- ・ ゆっくり落ち着いて食べることができるようこどもの意志に合ったタイミングで与える。
- ・ こどもの口に合った量で与える（1回で多くの量を詰めすぎない。）。
- ・ 食べ物を飲み込んだことを確認する（口の中に残っていないか注意する。）。
- ・ 汁物などの水分を適切に与える。
- ・ 食事の提供中に驚かせない。
- ・ 食事中に眠くなっていないか注意する。
- ・ 正しく座っているか注意する。

【補足事項】

教育・保育施設等においては、これまでも、りんごやパン、ぶどうなどを食べたこどもの死亡事故等が発生している。昨年度は、すりおろしたりんごを食べたこどもの事故、今年度は、焼き肉風炒め物等を食べたこどもの事故が発生している。こどもの年齢月齢によらず、普段食べている食材が窒息につながる可能性があることを認識して、食事の介助及び観察をすること。

特にりんごは、咀嚼により細かくなったとしても食塊の固さ、切り方によってはつまりやすいため、（離乳食）完了期までは、やわらかくなるまで加熱して提供すること。

※本通知と併せて送付しております誤嚥事故防止のための各種啓発資料をご活用ください。

2 職員の資質の向上について

各施設・事業者においては、こどもの安全確保に関する研修に参加することを基本とするとともに、すべての職員は、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等）の実技講習、事故発生時の対処方法を身に付ける実践的な研修を通じて、事故防止に係る職員の資質の向上に努める。

施設・事業所での研修や職員会議などの機会に、こどもの発育・発達と事故との関係、事故の生じやすい場所等を共有することで、事故への認識、危険に対する予知能力の向上を図る。

【参考資料】

- 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン
(平成28 年3 月) 内閣府、文部科学省、厚生労働省
<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/effort/guideline/>
- 教育・保育施設等における事故情報データベース
<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/effort/database/>
- 令和5 年度子ども・子育て支援調査研究事業『教育・保育施設等における「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」等の効果的な周知方策についての調査研究』
(実施者：PwC コンサルティング合同会社)
<https://www.pwc.com/jp/ja/knowledge/track-record/accident-prevention-at-nursery-facilities.html>
- 令和6 年度子ども・子育て支援調査研究事業「教育・保育施設等における食事中的誤嚥事故防止対策に関する調査研究」
(実施者：MS&AD インターリスク総研株式会社)
<https://www.irric.co.jp/reason/research/index.php#section5>

※以下は添付の啓発資料と資料内で紹介されている動画です

- ・ 令和6 年度調査研究 啓発資料（教育・保育施設等における誤嚥事故防止のための食材整理表等）
https://www.irric.co.jp/pdf/reason/research/2024_research_report_3.pdf
- ・ 令和6 年度調査研究 啓発資料（おやつの選び方注意点・行事やイベント食の注意点）
https://www.irric.co.jp/pdf/reason/research/2024_research_report_4.pdf
- ・ 令和6 年度調査研究 啓発動画（具体的な加熱方法）
https://rm-navi.com/contents/pages/14/cooking_method_01.html
- ・ 令和6 年度調査研究 啓発動画（食事の際の誤嚥事故防止対策－眠ってしまったことへの対応－）
<https://ovp-player.smartstream.ne.jp/ms-ad-hd/output/player/4dedcd4f43ff4e5a97cd252b5dc1ad45/index.html?mp=7b24f6722a43471faa01587825910137&ts=1738287504>

【担当】 札幌市子ども未来局子育て支援部保育推進課
指導担当係 TEL：211－2985